令和８年度１１月補正予算案（第５号）について

１　概　要

エネルギー価格・物価高騰対策のほか、早急に対応すべきものについて措置し、総額**７９百万円**を計上する。

⑴　補正項目

①　船舶燃料（重油）価格の高騰に伴う対応　　４３百万円

・　浜田・隠岐水産高校の生徒が航海実習を行う水産練習船「神海丸」の燃料費について、国際航海実習における寄港先の重油価格の高騰に伴い増額

②　学生の県内就職促進に向けた就活アプリの開発　　６百万円

・　県内企業でのインターンシップ等への参加学生数を増やすため、学生と受入企業とのマッチングを支援する就活アプリの令和９年12月導入に向けた開発を実施

③　特定外来生物防除等対策事業　　５百万円

・　国予備費（10月６日閣議決定）により措置された交付金を活用し、クビアカツヤカミキリに係る地域防除戦略の策定や早期発見・早期防除に向けた普及啓発等を実施

④　税窓口業務の一部外部委託化に向けた対応　　２５百万円

・　東部県民センター自動車税管理課における自動車税の申告受付等の窓口業務を令和９年４月から外部委託することに伴い必要となる税務システムの改修等を実施

⑵　繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和８年度から令和９年度への繰越限度額の設定　　３０，８６３百万円

⑶　債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定　　１９，３５３百万円
（追加分９，３３３百万円、変更分１０，０２０百万円）

- 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化　　１５，７２９百万円
 人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保や国の予算編成手法の見直しに対応するため、令和９年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化
- 花ふれあい公園の指定管理料　　５０５百万円
- 施設整備費の高騰に伴う対応　　４４１百万円
 人件費や物価の高騰を受けて、栽培漁業センターや浜田養護学校の施設整備のための債務負担行為を増額
- 庁舎管理・警備業務委託の複数年契約締結のための対応　　９４０百万円
 令和８年度当初予算で設定した庁舎管理・警備業務の委託に係る債務負担行為について不足分を増額

※　債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

２　令和8年度一般会計歳入歳出予算

９月補正後予算額	（ａ）	５，１８９億円
１１月補正予算額	**（ｂ）**	**７９百万円**
補正後予算額	（ａ）＋（ｂ）	５，１９０億円

＊対前年度同期比　　１００．５％

【参考】令和７年度１１月補正後予算額　5,164 億円

３　財　源

⑴	国庫支出金	５百万円
⑵	県債	５百万円
⑶	繰越金	６９百万円
	合　　計	７９百万円